【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第106期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　小川　善之
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　経営管理本部長　　神保　能郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南３丁目８番１号　５階
【電話番号】	03-6433-0135
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　経営管理本部長　　神保　能郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都港区港南３丁目８番１号　５階）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 中間会計期間	第106期 中間会計期間	第105期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	13,409	13,025	26,491
経常利益	（百万円）	2,023	1,871	4,169
中間（当期）純利益	（百万円）	1,346	1,268	2,932
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数	（株）	4,192,000	20,960,000	20,960,000
純資産額	（百万円）	18,885	21,224	20,318
総資産額	（百万円）	25,753	27,626	27,735
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	84.08	79.21	183.10
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	145.00	33.00	181.00
自己資本比率	（%）	73.3	76.8	73.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,524	771	5,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△458	△852	△1,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△544	△737	△1,068
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	8,640	10,020	10,837

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

３．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益金額を算定しております。
なお、１株当たり配当額については、株式分割による遡及調整を行わず、実際の配当額を記載しております。このため、第105期の１株当たり配当額181.00円は、株式分割前の中間配当額145.00円と株式分割後の期末配当額36.00円の合計額であります。当該株式分割を考慮しない場合の年間の１株当たり配当額は325.00円となります。

４．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により良好に推移いたしました。一方、中東情勢の影響により、エネルギー・原材料価格の上昇が続いており、依然として先行きは懸念される状況にあります。

当業界におきましても民間設備投資が堅調に推移いたしましたが、一方で建設コスト上昇の影響から今後の見通しは不透明となっております。

このような状況のもと、首都圏を中心とした市街地再開発事業や、地方の工場案件及び物流倉庫などの建設需要は引き続き堅調に推移し、当社を取り巻く事業環境は総じて良好な状況が継続いたしました。

しかしながら、当中間会計期間の業績および通期業績予想につきましては、以下の要因等の影響により、前年同期実績および期初計画を下回る状況となっております。

当中間会計期間における売上高は13,025百万円（前年同期比2.9%減）となりました。主な減収要因は以下のとおりです。

①前期に計上した大型案件等の反動減

前年同期においては、第１四半期に再開発や工場向けなどの大型案件の売上を計上いたしました。

また、第２四半期には、工場向け製品の一部案件において、仕様変更や物価変動等を反映した最終精算に伴う売上を計上しておりました。

当期においては、これら前年同期に計上した大型案件および最終精算に伴う売上の反動減が生じたことが、減収の主な要因となりました。

一方、配電盤等の販売単価上昇が売上高を一定程度下支えしたものの、前年同期におけるこれらの売上計上の影響を補うには至らず、当中間会計期間では前年同期比で減収となりました。

② 期初計画未達の要因について

<売上計上時期の期初想定からのずれ>

当社製品の検収時期は、従来より建設業界における年度末需要の影響等から３月に集中する傾向があり、当社の業績についても下期に偏る傾向がありました。

一方、近年は物件の大型化や建設工程の長期化が進んでいることに加え、前年同期においては前述した大型案件や最終精算に伴う売上の計上等もあり、上期・下期の業績の偏りが比較的小さい状況となっておりました。

こうした状況を踏まえ、当期についても、年間を通じて比較的平準化した売上高および利益の計上を期初に想定しておりました。

しかしながら、当期はお客様の希望納期が下期にやや偏ったことに加え、上期の納入を予定していた一部案件についても、建築工程の進捗等に伴う納期調整により下期へずれ込む見込みとなりました。

この結果、当中間会計期間の売上高および利益は期初計画を下回り、通期の業績についても下期に偏った推移となる見込みです。

③ 検収時期の変更による影響について

期初計画において上期の売上計上を予定していた一部案件について、建築工程の進捗等に伴い、検収および売上計上時期が当初の想定から変更となりました。

<主な売上計上時期の変更要因について>

第１四半期に売上計上を見込んでいた大型案件について、現場工期の遅れ等の影響により、売上計上が第２四半期以降へ変更となりました。

また、第２四半期に売上計上を見込んでいた一部の大型案件についても、建築工程の進捗等に伴い、上期中の売上計上には至らず、下期に売上計上となる見込みです。

これらにより、当中間会計期間の売上高は期初計画を下回る見込みとなりました。一方、当該案件については現時点で納期が確定しており、当社の生産能力についても必要な供給体制を確保していることから、現時点において通期売上高予想280億円に変更はありません。

④ 減益要因について

利益面につきましては、営業利益は1,842百万円（前年同期比8.3%減）、経常利益は1,871百万円（前年同期比7.5%減）、中間純利益は1,268百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

<減収および原材料価格上昇等の影響>

利益面においては、前述した売上高の減少に加え、前年同期と比較して銅材価格が高い水準で推移したことや、中東情勢等を背景とした一部部材の調達環境の変化、それに伴う原材料の仕入価格の上昇等が、利益を押し下げる要因となりました。

これらのコスト上昇に対し、当社では、前期から継続して取り組んでいる販売価格への転嫁や材料使用量の低減等を進めることにより、その影響の抑制に努めました。

また、人件費・労務費および各種経費が前年同期を下回ったことに加え、前年度に実施した周年事業に伴う一過性費用が当期には発生していないことも、利益面で一定のプラス要因となりました。

これらの取り組みによりコスト上昇等による影響を一定程度吸収したものの、減収による影響等を補うには至らず、各段階利益は前年同期を下回る結果となりました。

通期につきましては、受注残高の着実な売上計上を進めるとともに、商談中の案件について受注確度の向上に努めてまいります。加えて、再開発事業や工場関連等の大型案件について、原材料価格等の変動を適切に販売価格へ反映する取り組みを継続することなどにより、通期計画の達成に向けて取り組んでまいります。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

未収入金が659百万円増加したものの、現金及び預金が817百万円減少、製品が666百万円減少、受取手形及び売掛金が433百万円減少いたしました。これらの結果、流動資産合計は前事業年度末比850百万円（4.2%）減少し、19,441百万円となりました。

（固定資産）

有形固定資産が527百万円増加、投資その他の資産が120百万円増加、無形固定資産が94百万円増加いたしました。これらの結果、固定資産合計は前事業年度末比742百万円（10.0%）増加し、8,185百万円となりました。

（流動負債）

賞与引当金が４百万円増加したものの、買掛金が224百万円減少、未払法人税等が167百万円減少したことなどにより、流動負債合計は前事業年度末比918百万円（14.8%）減少し、5,269百万円となりました。

（固定負債）

役員退職慰労引当金が13百万円増加したものの、長期借入金が83百万円減少したことなどにより、固定負債合計は前事業年度末比94百万円（7.7%）減少し、1,133百万円となりました。

（純資産）

前事業年度の期末配当576百万円の支払いがあったものの、中間純利益1,268百万円の計上により利益剰余金が692百万円増加いたしました。これに加えその他有価証券評価差額金が213百万円増加したことにより、純資産合計は前事業年度末比905百万円（4.5%）増加し、21,224百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで771百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで852百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで737百万円の資金の減少があり、前事業年度末に比べ817百万円（7.5%）減少し、10,020百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は771百万円となりました（前年同期は1,524百万円の増加）。これは税引前中間純利益1,874百万円の資金の増加があったものの、法人税等の支払額744百万円及び未収入金の増加額659百万円、仕入債務の減少額224百万円などの資金の減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は852百万円となりました（前年同期は458百万円の減少）。これは有形固定資産の取得による支出776百万円及び無形固定資産の取得による支出147百万円などの資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は737百万円となりました（前年同期は544百万円の減少）。これは配当金の支払額576百万円及び長期借入金の返済による支出124百万円などの資金の減少があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は20百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,960,000	20,960,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	20,960,000	20,960,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	20,960,000	―	2,124	―	531

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
融和実業株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26-２新宿野村ビル32階	1,702,200	10.63
富士化学塗料株式会社	東京都目黒区下目黒５丁目19-15	1,585,000	9.90
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８-１	575,000	3.59
株式会社立花エレテック	大阪府大阪市西区西本町１丁目13-25	542,500	3.39
株式会社きんでん	大阪府大阪市北区本庄東２丁目３-41	500,000	3.12
株式会社関電工	東京都港区芝浦４丁目８-33	500,000	3.12
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF UBS UNIVERSAL ６２０３７３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	８９ NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY１－９００７（東京都港区港南２丁目15-１　品川インターシティA棟）	398,300	2.48
かわでん従業員持株会	山形県南陽市小岩沢225番地	388,900	2.43
新海　秀治	愛知県知多郡阿久比町	347,100	2.16
株式会社都市管財センター	東京都江戸川区平井６丁目51-25	302,500	1.89
計	－	6,841,500	42.71

（注）上記のほか、2026年９月末現在当社所有の自己株式4,944,515株（23.59%）があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,944,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,002,600	160,026	―
単元未満株式	普通株式 12,900	―	―
発行済株式総数	20,960,000	―	―
総株主の議決権	―	160,026	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	4,944,500	―	4,944,500	23.59
計	―	4,944,500	―	4,944,500	23.59

（注）「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が15株あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,837	10,020
受取手形及び売掛金	4,955	4,522
製品	1,511	844
仕掛品	1,154	1,371
原材料	1,084	1,189
未収入金	599	1,258
その他	150	235
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	20,291	19,441
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,457	2,462
その他（純額）	2,252	2,774
有形固定資産合計	4,709	5,236
無形固定資産	334	428
投資その他の資産		
繰延税金資産	285	168
その他	2,114	2,351
投資その他の資産合計	2,399	2,520
固定資産合計	7,443	8,185
資産合計	27,735	27,626
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,283	2,059
短期借入金	633	600
１年内返済予定の長期借入金	220	179
未払法人税等	814	647
賞与引当金	810	814
その他	1,426	969
流動負債合計	6,188	5,269
固定負債		
長期借入金	150	67
退職給付引当金	918	896
役員退職慰労引当金	103	116
資産除去債務	41	41
その他	13	11
固定負債合計	1,227	1,133
負債合計	7,416	6,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,476	1,476
利益剰余金	17,633	18,325
自己株式	△1,862	△1,862
株主資本合計	19,371	20,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	1,160
評価・換算差額等合計	947	1,160
純資産合計	20,318	21,224
負債純資産合計	27,735	27,626

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	13,409	13,025
売上原価	※1 8,442	※1 8,397
売上総利益	4,966	4,627
販売費及び一般管理費	※2 2,957	※2 2,785
営業利益	2,009	1,842
営業外収益		
受取利息	7	15
受取配当金	12	14
受取賃貸料	2	2
その他	8	14
営業外収益合計	30	46
営業外費用		
支払利息	5	6
売上債権売却損	7	4
保険解約損	―	4
その他	3	2
営業外費用合計	16	17
経常利益	2,023	1,871
特別利益		
投資有価証券売却益	―	3
特別利益合計	―	3
特別損失		
固定資産除却損	20	0
特別損失合計	20	0
税引前中間純利益	2,002	1,874
法人税、住民税及び事業税	656	587
法人税等調整額	△0	18
法人税等合計	656	605
中間純利益	1,346	1,268

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,002	1,874
減価償却費	276	304
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	5	△22
賞与引当金の増減額（△は減少）	146	4
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△87	13
受取利息及び受取配当金	△19	△29
保険解約損益（△は益）	－	4
支払利息	5	6
固定資産除売却損益（△は益）	20	0
売上債権の増減額（△は増加）	258	408
棚卸資産の増減額（△は増加）	567	343
仕入債務の増減額（△は減少）	△784	△224
未払又は未収消費税等の増減額	△93	△150
未収入金の増減額（△は増加）	115	△659
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△3
その他の資産の増減額（△は増加）	△39	△82
その他の負債の増減額（△は減少）	△301	△292
小計	2,072	1,493
利息及び配当金の受取額	19	29
利息の支払額	△5	△6
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△562	△744
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,524	771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△215	△776
無形固定資産の取得による支出	△87	△147
差入保証金の差入による支出	△152	△7
投資有価証券の売却による収入	－	4
その他	△3	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△458	△852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8	△33
長期借入れによる収入	100	－
長期借入金の返済による支出	△149	△124
配当金の支払額	△483	△576
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△544	△737
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	521	△817
現金及び現金同等物の期首残高	8,119	10,837
現金及び現金同等物の中間期末残高	※3 8,640	※3 10,020

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※１　当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運搬費	596百万円	595百万円
給料・賞与及び手当	665	727
賞与引当金繰入額	362	283

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※３　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,640百万円	10,020百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	8,640	10,020

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	480	150	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	464	145	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額については、創業100周年記念配当10円が含まれております。

（注）当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合をもって株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	576	36	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額については、創業100周年記念配当2円が含まれております。

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	528	33	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1　収益の分解情報

当社は、配電制御設備製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	配電制御設備 製造事業	合計
新規案件事業	10,189	10,189
リニューアル事業	3,219	3,219
顧客との契約から生じる収益	13,409	13,409
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	13,409	13,409

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	配電制御設備 製造事業	合計
新規案件事業	10,142	10,142
リニューアル事業	2,883	2,883
顧客との契約から生じる収益	13,025	13,025
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	13,025	13,025

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	84円08銭	79円21銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額（百万円）	1,346	1,268
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	1,346	1,268
普通株式の期中平均株式数（株）	16,015,530	16,015,493

（注）１　当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき５株の割合をもって株式分割を行っております。前中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益金額を算定しております。

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額　　528百万円

（ロ）１株当たりの金額　　33円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社かわでん
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菊池　寛康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　達朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの2026年４月１日から2027年３月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かわでんの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。